



スポーツ少年団団員綱領を朗唱する359人の子どもたち。

スポーツを通じて喜びや楽しさを体験し、仲間との連帯や友情を育み、子どもたちが今後の活動において成長していくことを期待しています。

=中央公民館にてスポーツ少年団結団式

目次

笠松町議会・新議長ごあいさつ	2~3
平成23年度笠松町事務体制	8~9
みんなと楽しく介護予防 シリーズ②	15
情報BOX	16~24
岐阜県からのお知らせ	26~27



鯉のぼりを掲げる
かさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)。
(町マスコットキャラクター)

第1回 笠松町議会定例会議決結果

(3月4日開会 3月22日閉会)

第5号議案 笠松町火葬場施設等整備基金 条例について

将来の火葬場、霊柩車および町営墓地の整備に要する費用に充てるため基金条例を制定。

第6号議案 笠松町職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する 条例について

国家公務員の育児休業等に関する法律および地方公務員の育児休業等に関する法律などの一部改正に伴い、非常勤職員についても、任用・勤務形態を踏まえ、育児休業または育児時間を取得することができるよう所要の規定整備。

第7号議案 平成22年度笠松町一般会計補 正予算について

補正額 $\triangle 17,638,000$ 円

補正後歳入歳出予算額 6,057,896,000円

かさまつ応援寄附金などを基金に積み立てるため積立金の増額、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」の追加交付分により図書書の充実を図るため中央公民館などの図書費の増額のほか、事業費の確定および契約差金が生じたことなどに伴い財政調整基金繰入の減額などの補正。

第8号議案 平成22年度笠松町老人保健特 別会計補正予算について

補正額 106,000円

補正後歳入歳出予算額 555,000円

平成21年度および平成22年度の精算による一般会計繰出金の増額などの補正。

第9号議案 平成22年度笠松町国民健康保 険特別会計補正予算について

補正額 $\triangle 97,160,000$ 円

補正後歳入歳出予算額 2,279,551,000円

高齢受給者証の再交付を行うための委託料などの増額、高額医療費拠出金・保険財政共同安定化事業拠出金などの確定に伴う減額、特定健康診査などの受診者数の減による委託料の減額などの補正。

第10号議案 平成22年度笠松町後期高齢者 医療特別会計補正予算につ いて

補正額 $\triangle 5,945,000$ 円

補正後歳入歳出予算額 187,003,000円

保健事業費繰入金の決定による後期高齢医療広域連合会への負担金の減額、保健事業(ぎふ・すこやか健診)の受診者の見込み減による委託料の減額などの補正。

第11号議案 平成22年度笠松町介護保険特 別会計補正予算について

補正額 $\triangle 53,626,000$ 円

補正後歳入歳出予算額 1,381,177,000円

給付実績などにより、保険給付費、地域支援事業費の不用額の減額などの補正。

第12号議案 平成22年度笠松町下水道事業 特別会計補正予算について

補正額 $\triangle 65,089,000$ 円

補正後歳入歳出予算額 926,262,000円

排水量の増加により流域下水道維持管理負担金の増額、支障移転箇所の確定により補償金の減額、契約差金による委託料、工事請負費の減額などの補正。

第13号議案 平成22年度笠松町水道事業会 計補正予算について

補正(予定)額 $\triangle 34,802,000$ 円

補正後歳入歳出予算(予定)額 422,528,000円

新設給水費収入の増加および工事費の減額見込みによる消費税額の増額、下水道工事に伴う水道管の支障移転距離の減による配水施設改良工事費の減額などの補正。

第14号議案 平成23年度笠松町一般会計予 算について

第15号議案 平成23年度笠松町国民健康保 険特別会計予算について

第16号議案 平成23年度笠松町後期高齢者 医療特別会計予算について

第17号議案 平成23年度笠松町介護保険特 別会計予算について

第18号議案 平成23年度笠松町下水道事業 特別会計予算について

第19号議案 平成23年度笠松町水道事業会 計予算について

第20号議案 平成22年度一般会計補正予算 について

補正額 7,000円

補正後歳入歳出予算額 6,057,903,000円

篤志者から寄附を社会福祉基金へ積み立てるための増額、財政調整基金利子を基金に積み立てるため積立金の増額の補正。

[提出議案はすべて可決]

【請願書】

第1号請願 住宅リフォーム助成制度創設を 求める請願書

[閉会中に委員会において継続審査]

就任のごあいさつ

笠松町議会議長 伊藤 功



町民の皆様には、日ごろから町議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

4月1日の笠松町臨時議会におきまして議員皆様方のご推挙により第44代議長に就任することになり、

その重責を担うことは身に余る光栄と共に、浅学非才な私は責任の重さを痛感しております。

去る3月11日午後2時46分に発生したマグニチュード9の地震による東日本大震災は、未曾有の災害となり、心を痛める日々を過ごしております。

被災された皆様へ心からのお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復興を切に願い、議会としましてもできることを真摯に進めていく所存です。

私どもも、この度の災害を貴重な教訓として、東海地方でも危惧される「東海・東南海地震」への防災対策は早急に考えるべき課題だと感じております。

さて、町制施行から120余年を経過した歴史と文化が漂う町「笠松町」は、偉大な先人たちが町の発展を支えてこられた証が数多く残されています。その歴史を礎に、未来に向けて新たな発展を期すべく、平成23年度からの10年間におけるまちづくりの行動指針となる第5次総合計画が策定されました。基本構想で示された6つの基本方向の「いのち輝くやさしいまち」「生涯にわたっ

て楽しく学べるまち」「人がつどう活力あふれるまち」「便利で快適な住みよいまち」「安全で安心して暮らせるまち」「共に築き上げる協働と信頼のまち」の実現に向け、行政と一体となり邁進していきたいと考えています。

第5次総合計画の初年度にあたる平成23年度は、まちの魅力を今以上に高めるためのステップの年であります。笠松みなど公園整備の完了を受けて、河川環境楽園を目指したサイクリングロード整備、木曾川橋下流のパターゴルフ場をグランドゴルフや多目的なスポーツ活動に利用できる広場への転換整備をはじめとしたまちづくりが進められると共に、福祉の充実、住民協働によるまちづくりを強力に推進し、町民の皆様が安全で安心な暮らしができるよう議会もその一翼を担ってまいります。また、私は「人間一生勉強」という思いが強く、生涯学習の更なる充実を図っていききたいと考えております。

最後に、私自身が笠松町を愛し住み続けるように、笠松町へ移り住んだ方が「なんて住みやすい町」と思われるような町にするためにも、定住を促進する施策や道徳のまちづくりの推進など、ソフトとハードの両輪での施策の充実に向けて、町民の皆様の声を聞きながら“さらに前へ”を基本に、議会と行政が一丸となってまちづくりを進めて行く所存でありますので、皆様方のご理解とご指導を賜りますようお願いを申し上げ、就任のごあいさつといたします。

第2回笠松町議会臨時会議決結果

(4月1日開会 同日閉会)

第21号議案 平成23年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 10,797,000円

補正後歳入歳出予算額 6,348,297,000円

木造住宅耐震改修工事の申込増による交付金の増額、自動車損害賠償責任保険料が改定されたことによる保険料の増額、職員欠員による補充を嘱託員で対応するため報酬の増額などの補正。

〔提出議案はすべて可決〕

正副議長が決まりました

4月1日の臨時会において、議長と副議長の選挙が次のとおり行われました。(敬称略)

議長 伊藤 功 副議長 古田聖人



議場の風景

自治功労者表彰

山田善夫さん

3月24日に笠松町自治功労者表彰が行われ、山田善夫さんに表彰状と記念品が贈られました。

山田さんは、町内会連合会会長（平成6年4月～23年3月）をはじめさまざまな公職に就かれ、町政の発展に貢献されました。

笠松中学校新屋内運動場整備事業を答申

笠松中学校整備対策審議会

住民も広く活用できる多目的施設としての建て替えを計画している笠松中学校新屋内運動場について、昨年度より「笠松中学校整備対策審議会」では、機能や設備などの検討を重ね、3月23日に原田憲一会長より、次に掲げる機能や設備案が広江町長に答申されました。



広江町長に答申する原田会長

- ・現体育館と同じ場所に建設
- ・1階には武道場や卓球場など、2階には1,000人規模の収容ができるアリーナ
- ・アリーナではステージや可動式座席、音響、照明などにより「文化行事」ができる
- ・エレベーターや多目的トイレなどによりバリアフリー化
- ・行事利用のため冷暖房設備の設置

町ではこの答申や審議会で議論された内容の実現に向け、平成25年度の事業着手を目指し新屋内運動場建設事業を推進します。

町内会連合会 総会 開催 自主防災会協議会

平成22年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が3月28日に役場で行われ、両会の平成23年度予算と事業計画が承認されました。

また、長年にわたって町内会長を務められ、自治組織の発展などに尽くされた方々に広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

総会終了後には、広江町長から平成23年度町の重要施策についての説明がありました。

表彰された方は次のとおりです。（敬称略）

【10年表彰】

小川圭治（新町）

山田忠彦（松栄町2丁目）

【5年表彰】

伊藤勝利（柳原町） 高嶋藤一（田代中）

川井勝彦（奈良町） 金森忠夫（北門間）

笠松町長選挙 6月26日執行予定

任期満了に伴う町長選挙が、次の日程で執行される予定です。

【告示日】6月21日（火）

【投票日】6月26日（日）

【投票時間】午前7時～午後8時

立候補予定者説明会 6月2日開催

6月26日執行予定の町長選挙に立候補を予定している方の説明会を開催します。

【日時】6月2日（木）午後1時30分

【場所】役場 第1会議室

笠松通を目指して130人が受検

笠松力検定中級を新設

3月13日、笠松中央公民館で行われた笠松力検定に130人が受検しました。

検定は、笠松の自然・文化・歴史・行政などの分野から出題し、初級問題は4者択一の50問に67人が、新設した中級問題は4者択一が25問と記述が25問の50問に、昨年初級を合格した63人が受検し、真剣に問題に取り組んでいました。

受検者の内訳は、中学生から80代まで、男性がやや多く、岐阜市、羽島市、一宮市などからも多くの申し込みがありました。

初級合格者は50人、中級合格者は26人で、合格率はそれぞれ74.6%と41.3%でした。

ある受検者は「笠松力検定を受検するために、テキストを参考に文化財や史跡などを確認した。今まで笠松の知らなかったことを発見したり、実物を観て勉強になった」と話されました。



検定問題に取り組む受検者

「わがまちを災害から守る」使命を胸に

町消防団入団式



辞令書を受け取る新入団員

町消防団入団式が4月16日、コミュニティ消防センターで消防団員や関係者約120人が出席し行われました。

式では広江町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となられることを期待しています」と式辞があり、岩田団長からは新入団員9人と新役員に辞令が交付され、日ごろの消防活動に対する労をねぎらうとともに「いざという時のために、訓練などに頑張ってもらいたい」との訓示がありました。

続いて、来賓の田中県議会議員、伊藤町議会議員、奥田町内会連合会長代行の皆さんから祝辞があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

新入団員は次の皆さんです。(敬称略)

(第1分団) 杉山雅孝
大橋祐希
森 英二

(第2分団) 伊藤 亨
中江雅尚
渡邊達也

(第3分団) 松原 翔
工藤竜児
花本龍一

東日本大震災の
義援金と支援物資
ご協力
ありがとうございます

がんばる

東日本大震災は、
かつてない甚大な被害を及ぼしています。
被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げます。



日本赤十字社岐阜県支部馬淵正司事務局長に目録を手渡す広江町長

このたびの災害に関しては、これまでに多くの町民の皆様、町内会、企業、各種団体などからあたたかい義援金をいただいています。誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

4月5日までに、お寄せいただきました義援金（総額11,410,526円）は、4月6日、広江町長が代表し、「被災地の皆さんの一日も早い復興を祈り、町民全ての思いをお届けします」と日本赤十字社岐阜県支部へ届けました。この災害義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金されます。

また、笠松中学校生徒会を始め、128人の皆さんから、トイレトペーパーをはじめとする、多くの支援物資をご提供いただきました。

ご提供いただいた支援物資は、3月31日に宮城県へ、4月1日に岩手県へ、航空自衛隊によりそれぞれ搬送されました。

なお、町の防災備蓄品の中から、3月17日に岩手県へ飲料水1,500本とブルーシート150枚を、3月21日に宮城県へアルファ米1,500食を支援物資として提供しました。

町内会連合会の呼びかけにより単位町内会を通じて寄せられた義援金は、次のとおりです。
（総額5,148,277円）

町内会名	金額	町内会名	金額	町内会名	金額
上新町	130,500円	上柳川町	30,000円	西金池町	92,000円
中新町	69,000円	下柳川町	60,000円	東金池町	29,500円
下新町	62,500円	門前町	40,000円	田代東	172,066円
新町	50,000円	泉町	53,500円	田代中	362,498円
西宮町	50,000円	清住町	52,699円	田代西	209,500円
東宮町	15,000円	弥生町	34,000円	長池東	80,000円
天王町	33,500円	大池町	42,000円	長池西	74,500円
西町	100,186円	朝日町	37,000円	長池北	21,000円
柳原町	30,000円	美笠通1	50,000円	北及第1	315,447円
下本町	60,000円	美笠通2	15,000円	北及第2	225,999円
上本町	50,000円	美笠通3	20,000円	中門間	20,000円
司町	16,000円	瓢町	50,000円	下門間	100,000円
港町	10,000円	春日東陽常盤町	52,800円	北門間	5,000円
県町	42,000円	松栄町1	30,000円	南栄町	150,000円
八幡町	71,500円	松栄町2	25,000円	円城寺	500,000円
宮川町	53,500円	松栄町3	50,000円	中野	118,737円
二見町	30,000円	友楽町	140,127円	無動寺	180,500円
奈良町	149,380円	月美緑町	98,000円	江川	60,000円
若葉町	28,000円	桜町	26,500円	米野	473,838円

う！日本

各種団体、事業所や個人から寄せられた義援金は次のとおりです。4月19日現在(敬称略・預かり順)

○各種団体・事業所など

ひまわりの会	30,000円	朝日町子ども会	10,000円
料亭安田屋	30,000円	光製作所(株)	2,000,000円
笠松剣道スポーツ少年団	50,000円	光製作所(株)社員一同	1,000,000円
匿名	20,000円	(株)光技研社員一同	50,000円
嬢連	32,521円	松枝防衛協会	87,700円
羽島地区更生保護女性会笠松支部	20,000円	笠松健康体操連絡協議会	241,378円
岐セン(株)笠松工場従業員一同	100,000円	笠松ウイングス	10,000円
ふくの会ゴルフクラブ	20,000円	笠松グラウンドゴルフクラブ	31,100円
(財)笠松町地域振興公社職員一同	103,560円	円城寺老人クラブ	50,000円
学校給食センター調理員一同	8,000円	中門間町内会	109,765円
笠松中学校生徒会	97,056円	笠松町ゲートボール協会	20,000円
笠松中学校教師一同	36,504円	笠松町消防団第1分団	100,000円
メントーズ軟式野球クラブ	101,247円	笠松町消防団第3分団	100,000円
グラウンドゴルフトンボ会	27,460円	笠松町議会議員	110,000円
北及第2明寿会	30,227円	笠松町職員親睦会	510,319円
笠松町婦人会	391,797円		

○個人

山岡新太郎	30,000円	匿名	100,000円	橋本慶治	3,000円
名和定子	100,000円	山田富貴子	10,000円	堀とし子	3,000円
高木公人	50,000円	匿名	5,000円	匿名	8,000円
匿名	10,000円	森昇	30,000円	伊藤やゑ子	5,000円
山川道雄	10,000円	安藤正宏	5,000円	匿名	30,000円
堀滋	2,366円	杉山一夫	5,000円	浅野三智子	50,000円
田島祥子	3,759円	小林正明	5,000円	匿名	3,000円
匿名	100,000円	杉山満敏	5,000円	清水俊正	10,000円
匿名	100,000円	粕谷太刀男	5,000円	堀滋	10,000円
匿名	10,000円	棚橋壽夫	10,000円	匿名	10,000円
匿名	5,000円	小川みさを・育子・里恵	10,000円	花柳之波津	20,000円

○公共施設6カ所に設置した義援金箱 431,355円

皆さんから、ご提供いただいた支援物資は、次のとおりです。

《支援物資一覧》

支援物資	数量	支援物資	数量
食料品類	99食	ガムテープ	9個
タオル類	2,297枚	乾電池	100個
使い捨てカイロ	756個	トイレトーパー	300ロール
BOXティッシュ	492箱	オムツ類	1,536枚
ウェットティッシュ	1,270枚	尿取りパット	882枚
ゴミ袋	302枚	生理用品	2,253枚
歯ブラシ	385本	おしりふき	4,010枚
石けん	641個		



トラックに積み込まれた支援物資

町では息の長い支援のため、引き続き、義援金の受け付けを役場総務課で行っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、義援金箱は役場、中央公民館、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館、福祉会館に設置してあります。

平成23年度 笠松町の事務体制

笠松町役場 本庁(笠松町司町1番地 代表電話 058-388-1111) 最寄りの巡回バスのバス停は「役場」

町長 広江 正明

副町長 間宮 聡

部などの名称 (所属長名)	課などの名称 (所属長名)	担当の名称	事務の内容	執務場所&電話	
総務部 (部長 川部時文)	総務課 (課長 杉山佐都美)	庶務・行政・秘書	職員人事、情報公開、個人情報保護、行政一般、選挙、防犯、町内会、秘書等	役場2階西側 ☎388-1111	
		契約管財	契約、財産管理等		
		消防防災	消防、防災、防災行政無線		
	税務課 (課長 服部昇三)	資産税	固定資産税、臨時運行許可	役場1階西側 ☎388-1112	
		住民税	町民税、軽自動車税、納税・所得証明等		
		収納管理	町税などの徴収		
	企画環境経済部 (部長 大橋雅文)	収納管理課 (参与兼課長 澤田輝雄)	財政・行財政改革推進対策	財政、行財政改革推進等	役場2階東側 ☎388-1128
			企画調整	広域行政、総合計画、統計、国際交流、公共施設巡回町民バス、土地開発公社等	
		企画課 (課長・部長兼務)	まちおこし推進	広報、公聴、行政無線放送、まちの駅等	役場2階東側 ☎388-1113
			環境経済課 (課長 岩越誠)	生活環境	
住民福祉部 (部長 足立茂樹)		環境経済課 (課長 岩越誠)	産業振興	農業、商工業、観光、イベント、交通安全等	役場2階東側 ☎388-1114
	住民課 (課長 加納康孝)		戸籍住民	戸籍、住民票、印鑑証明等	
	保険医療課 (課長 鈴木秀夫)	保険・年金・後期高齢・福祉医療	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療	役場1階東側 ☎388-1116	
		福祉健康課 (課長 村井隆文)	民生・児童		老人福祉、障がい者福祉 子ども手当、保育所入退所等
			介護		介護保険
	建設水道部 (部長 森光彌)	福祉健康課 (課長 村井隆文)	健康	住民検診、母子保健、予防接種等	福祉健康センター ☎388-7171 または役場1階東側 ☎388-1116
			建設課 (課長 奥村智彦)	管 理	
		水道課 (課長・部長兼務)	土木	道路、河川の建設、維持管理等	役場3階西側 ☎388-1117
			都市計画	都市計画、建築確認、公園、屋外広告物等	
			庶務	上下水道の開始・休止申込み、料金の賦課徴収等	
下水道工務			下水道施設の建設、維持管理等		
上水道工務			水道施設の建設、維持管理等		
教育文化部 (部長 堀康男)	教育文化課 (課長 加藤周志) (主な出先機関などに再掲)	学校教育	道徳教育、学校施設の管理等	中央公民館 ☎388-3926 ☎388-3231	
		社会教育・文化	社会教育、文化に関すること		
	学校給食センター (所長 西崎美知人)	給食	学校給食に関すること	学校給食センター ☎387-5321	
会計管理者 (山北鉄雄)	会計課 (課長 浅野薫夫)	会計	現金の出納、納税、手数料の納付等	役場1階西側 ☎388-1119	
	議会事務局 (参与兼局長 間島幸彦)	庶務	町議会に関する事務	役場4階北側 ☎388-1110	

主な出先機関など

施設の名称など	事務の内容	所在地・電話	最寄りの巡回バスのバス停
福祉健康センター	住民検診、健康相談等の実施	長池408番地の1 ☎388-7171	福祉健康センター
福祉会館	施設利用申込み、老人クラブ、遺族会その他福祉関係団体の事務	東陽町44番地の1 ☎387-1121	福祉会館
中央公民館	公民館施設利用申込み、体育施設利用申込み、生涯学習に関すること	常盤町6番地 ☎388-3231	中央公民館前
松枝公民館 松枝支所	施設利用申込み、諸証明の受付	長池292番地 ☎387-0156	松枝小学校前
総合会館 下羽栗支所	施設利用申込み、諸証明の受付	中野229番地 ☎387-8432	総合会館
歴史民俗資料館	歴史資料に関すること	下本町87番地 ☎388-0161	歴史民俗資料館前
学校給食センター	学校給食に関すること	長池227番地の2 ☎387-5321	松枝小学校前
子育て支援センター	子育て支援に関すること	上新町172番地 ☎387-0561	中央公民館前
児童館	児童の健全育成に関すること	田代290番地 ☎388-0811	児童館前
ふらっと笠松	笠松町の情報提供、情報発信等に関すること	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内) ☎388-2355	名鉄笠松駅前
羽島郡二町教育委員会 (教育長 宮脇恭順)	学校教育、社会教育に関すること	岐南町八剣7丁目107番地(岐南町役場東隣) ☎245-1133	—

関係機関

	事務の内容	所在地	電話
笠松町選挙管理委員会	選挙の執行・管理	司町1番地 役場総務課内	☎388-1111
笠松町農業委員会	農地の利用関係の調整、技術の改良・普及の指導等	司町1番地 役場環境経済課内	☎388-1114
笠松町土地開発公社	町から委託された公共事業用地の取得	司町1番地 役場企画課内	☎388-1113
(社福)笠松町地域振興公社	第一保育所、松枝保育所、下羽栗保育所、ことばの教室の運営	上新町172番地	☎387-6266
(社福)笠松町社会福祉協議会	町から委託された包括支援センター事業の実施等 笠松町心身障害者小規模授産所の運営	長池408番地の1 福祉健康センター内	☎387-5332

各種実行委員会

	事務の内容	所在地	電話
かさまつまづくりイベント実行委員会	春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバル	司町1番地 役場環境経済課内	☎388-1114
笠松町民運動会実行委員会	町民運動会	常盤町6番地 笠松中央公民館内	☎388-3231
笠松町美術展実行委員会	美術展	常盤町6番地 笠松中央公民館内	☎388-3231

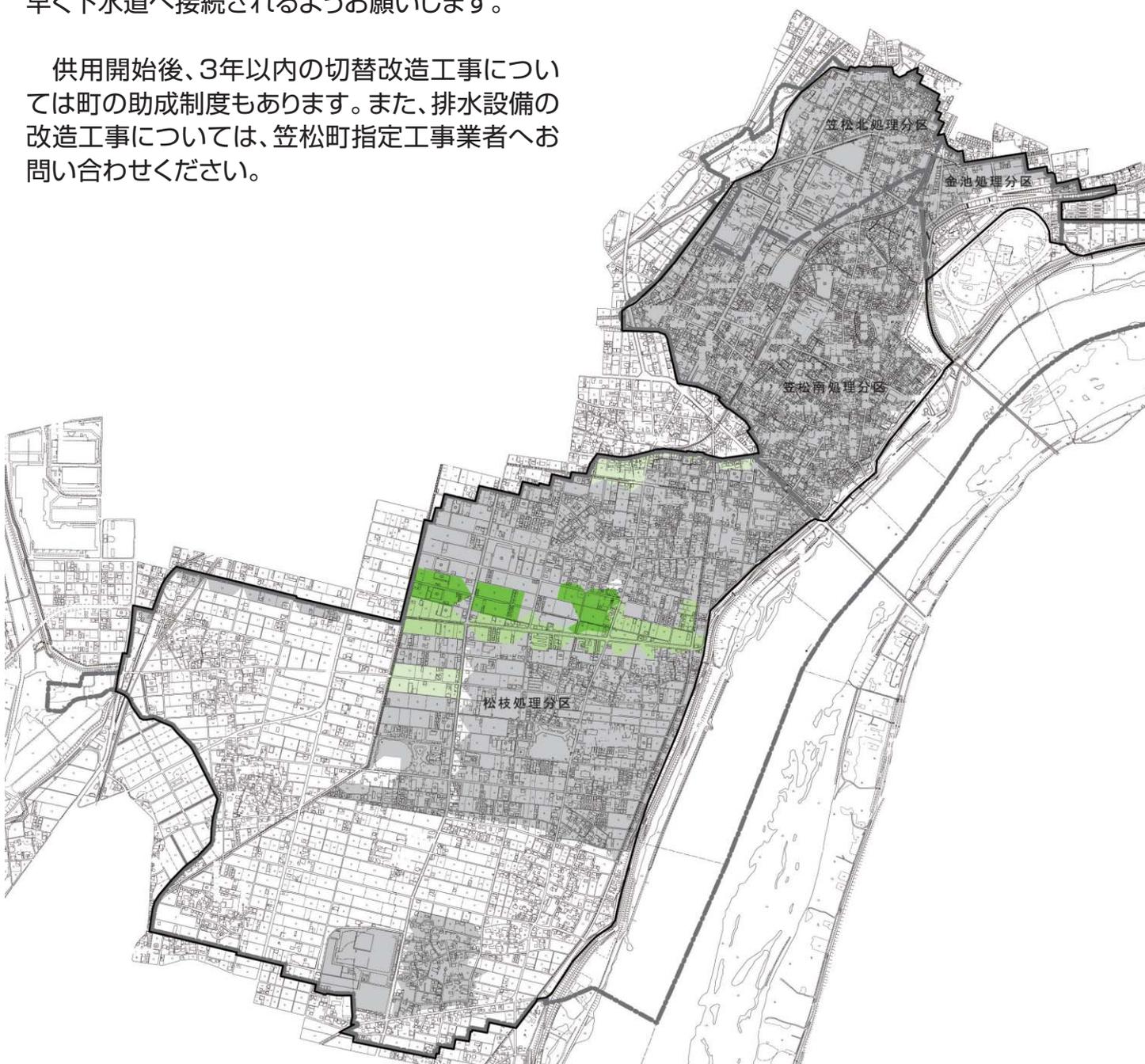
下水道の供用開

◎供用開始区域

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしており、平成23年4月1日からは、下図の■の区域に加え、■の区域で新たに下水道が利用できるようになりました。

この区域から排出される台所・便所・風呂・洗面所などの生活排水は、下水道へ流さなければなりません。地域の生活環境をよりよくするため、ご家庭や事業所などの排水は、早く下水道へ接続されるようお願いします。

供用開始後、3年以内の切替改造工事については町の助成制度もあります。また、排水設備の改造工事については、笠松町指定工事業者へお問い合わせください。



始のお知らせ



◎今後の供用開始予定

平成24年4月からは■の区域、平成25年4月からは■の区域において、下水道が利用できるようになる予定です。

■	供 用 開 始 済
■	平成23年4月1日 供 用 開 始
■	平成24年4月1日 供用開始【予定】
■	平成25年4月1日 供用開始【予定】

(※予定時期は変更される場合がありますのでご注意ください。)

平成23年4月1日現在

【問合せ先】水道課 ☎388-1118

第2次

羽島郡障がい者計画を策定

町では、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、すべての住民が安全で快適に暮らすことができる「羽島郡障がい者計画」を平成13年に策定し、障がい者福祉を推進してきました。

しかし、障がいを持つ人に対する活動、社会参加などの制限や制約をはじめ、差別などが依然として存在しているため、こころのバリアフリーの対応が迫られています。

また、障がいを持つ人への相談支援機能の整備・強化、施設や病院から住み慣れた地域への移行など、多様な支援のあり方を進めていかなければなりません。さらには、地域社会の関係性の希薄化が進む中、支援者に対する肉体的、精神的な負担の軽減策も十分ではなく、また、障がいのある人や支援を要する人に対し、自然災害、犯罪、事故などをどのように防ぐかなど、地域社会における安全、安心の確立も大きな課題となっています。

そのようなことから、今後10年間の福祉サービスの課題や方向性を明らかにし、目標の実現に向けた具体的な事項を定めた「第2次羽島郡障がい者計画」を策定しました。

基本理念

**ひとが人間（ひと）として、あたりまえに暮らせる
町民協働による、地域で育む自立支援社会づくり**

重点施策

施策目標

1

地域で育む障がいのある人の福祉の推進を確かなものにするために

1

人権教育・人権啓発による差別や偏見の解消

○学校教育における人権意識の醸成 ○権利擁護・成年後見制度の周知の啓発と利用の促進

2

地域ぐるみで取り組む福祉の推進

○住民・事業者・行政の協働による地域福祉の推進

3

福祉人材・ボランティアの養成と確保

○福祉人材の養成と資質の向上

施策目標

2

人にやさしいバリアフリーな社会を実現するために

1

相互理解と交流を通じた心のバリアフリー

○あらゆる場・機会を通じたこころのバリアフリーの推進

2

人にやさしいまちづくり

○人にやさしい福祉のまちづくりの推進

3

利用しやすくわかりやすい情報の提供

○情報のバリアフリーと利用しやすくわかりやすい情報の提供

施策目標

3

日常の自立した暮らしを応援するために

1

相談支援体制の充実

○身近な相談窓口体制の整備 ○地域自立支援協議会の充実
○手話通訳者・要約筆記者および奉仕者の確保 ○専門的な相談機能の充実

2

自立に向けた生活支援サービスの充実

○障がい福祉サービス提供基盤の整備 ○地域ケア体制の充実
○地域生活移行支援システムの確立

3

日常の暮らしの場としての住まいの確保

○入所施設の充実 ○グループホーム、ケアホームの整備 ○住宅改善への支援

施策目標

4

日中活動の場の充実と可能性の探求のために

1

共に学び、共に育む教育の推進

○障がいのある児童・生徒の人権が尊重される教育の推進
○障がいのある児童・生徒の教育環境の整備 ○交流・対流教育の推進

2

就労への支援

○雇用へのステップアップ ○公的部門における雇用・就労機会の創出、発注の促進

3

雇用環境の整備

○働くことへのチャレンジ支援 ○企業などの取り組みの促進
○働き続けることへの支援 ○地方公共団体の取り組みの促進

4

自立を支える活動の場の充実

○地域における障がいのある児童生徒の活動への支援 ○日中活動の場の整備

施策目標

5

社会参加促進のために

1

コミュニケーション等サービスの充実

○障がいの種別に応じたコミュニケーション支援の充実

2

社会生活の向上に向けた社会参加への支援

○障がいのある人の社会生活の向上に向けた社会参加への支援の充実

3

保健・医療・リハビリテーションサービスの充実

○個々の障がいに対応した保健・医療・リハビリテーションの充実

連結財務書類4表を公表します

連結財務書類4表とは、町の普通会計のほかに国民健康保険などの特別会計や水道事業会計に加え、町が構成団体となっている一部事務組合・広域連合と町が出資している法人などの関係団体を、一つの行政サービス実施主体としてみなし、その資産および負債、行政コスト、資金収支の状況を明らかにするものです。平成21年度決算に基づき、笠松町連結財務書類4表を公表します。

貸借対照表(バランスシート)

平成22年3月31日現在 (単位:千円)

決算期末の財政状態を明らかにするためのものです。左記の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、右側には資産を形成する際に要した財源の調達状況を表わしています。

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	38,608,202	1. 固定負債	12,045,422
固定資産(有形・売却可能)		(将来の負担)	
2. 投資等	2,098,824	2. 流動負債	868,137
うち基金など	1,890,377	(来年度の負担)	
うち出資金・その他	208,447	負債合計	12,913,559
3. 流動資産	1,949,557	純資産の部	
うち資金	→1,870,906	純資産合計	29,743,024
うち未収金・その他	78,651	(これまでの世代の負担)	
資産合計	42,656,583	負債および純資産合計	42,656,583

行政コスト計算書

経常的な費用と収入

[自平成21年4月 1日]
[至平成22年3月31日]

(単位:千円)

行政サービスに費やされた費用(コスト)と、その行政サービスに対する直接の対価(使用料など)を表わしたものです。経常行政コスト合計から経常収益合計を差し引いたものが純経常行政コストとなります。

経常費用		
1. 人にかかるコスト	人件費など	1,742,997
2. 物にかかるコスト	物件費、減価償却費、維持補修費など	2,367,939
3. 移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金など	7,001,436
4. その他のコスト	支払利息など	411,490
合計		11,523,862
経常収益		
使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・保険料・事業収益など		3,696,884
純経常行政コスト (経常費用ー経常収益)		7,826,978

純資産変動計算書

純資産の増減

[自平成21年4月 1日]
[至平成22年3月31日]

(単位:千円)

資産と負債の差額である純資産の1年間の変動内容を表わしたものです。

期首純資産残高		30,425,784
純経常行政コスト		→△7,826,978
一般財源	町税、地方交付税など	4,050,107
補助金等受入	国県補助金など	3,101,464
その他	臨時損益、資産評価替による変動など	△7,353
期末純資産残高		29,743,024

資金収支計算書

現金の動き

[自平成21年4月 1日]
[至平成22年3月31日]

(単位:千円)

1年間の資金の動きを明らかにする計算書です。経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部に分けて表わしています。

期首資金残高		2,324,820
1. 経常的収支	(収入) 町税など(支出) 人件費・社会保障給付など	727,288
2. 公共資産整備収支	(収入) 国県補助金など(支出) 公共資産整備費など	△367,063
3. 投資・財務的収支	(収入) 国県補助金など(支出) 地方債償還費など	△814,139
当期収支		△453,914
期末資金残高		1,870,906

※財務書類4表(普通会計・連結ベース)の詳細は、町ホームページと役場1階の行政情報資料コーナーで公表しています。

みんなと楽しく
介護予防
シリーズ②

お口の体操しませんか



人は、「おぎゃー」と生まれると、自然にお乳が飲めます。ところが、歳を重ねていくと、食べ物が息みちに入ってしまう「むせ」が出てきます。

これは、口・舌・のどの筋肉がスムーズに動かなくなる老化（口腔機能の低下）が原因です。

町では、口腔機能が低下していないか確認するため、毎年4月から5月に65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない方を対象に「生活機能評価（基本チェックリスト）」を実施しています。昨年度は、2,664人に提出していただき、442人（16.6%）に口腔機能の低下が認められました。

「人生の終末まで、食べ物を自分の口から食べる」ということは誰もが抱く願いです。食べる喜びをいつまでも保つためには、お口の筋肉の老化を防ぐ「お口の体操」を行うと良いのです。

お口の体操は、会話をすること・食べ物をよく噛むことです。しかし、家族と会話をすることが少なくなったり、歯の調子も悪くなりがちだと、日常生活の中では、お口の筋肉が弱くなりやすい生活を送ることが多くなります。

このような口腔機能の低下を予防するため、次の日程で、「健口（けんこう）体操」を開催します。体操は、毎日の生活の中でできるものです。当日は結核住民検診と同時に開催します。お近くの会場にお出かけください。

月日(曜)		受付時間	場 所
5月	20日(金)	9:15	春日神社(門間)
		10:30	北門間会館
		13:15	穴太部神社
		15:00	児神社
	23日(月)	9:15	スポーツ交流館
		10:30	米野会館
		13:15	下羽栗会館
	24日(火)	9:30	中央公民館
		13:00	児童館
		14:45	福祉会館
	25日(水)	9:00	笠松町役場
		10:30	厚生会館
13:15		福祉健康センター	
27日(金)	13:15	松枝公民館	

【問合先】福祉健康課

かさまつの民話『昔むかし』

金池の主①

むかし、笠町に金池という大きな池があった。この池は水をいっぱいたたえ、いつも青黒く光っておった。まわりには、あしやひしがおい茂って、それはそれは恐ろしいところだ。ある日、ここを通る者が、池のまんなかにポカーとおみこしの浮くのを見ると、家に帰って寝こんでしまった。また、池に石を投げると空がにわか曇ったり、大波がたったりした。だが、昔からここは、歯痛を止める大切な池であった。

「おっかあ、おら、歯がどうなった。歯がいたいよう。」
小さな与助はほっぺたをはらしていた。

「与助、そんなに歯いたいか。そんならおとうに餅をついてもらおう。おとうが帰るまでがまんしろや。金池さまの主にたのんでみるでな。」

おっかあは仕事の手を休めていった。「おっかあ、はよ連れてってくれや。歯あいたいもん。」

「よしよし。待っとれよ。ちゃんと連れてったるでな。」

笠町では昔から“歯痛には金池さまに餅を供えると治る”という言い伝えがあった。それをだれもが信じていた。歯痛がはじまるとふだんは恐ろしがってよりつかないこの池に、村人たちは餅を供えた。
(つづく)





お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い お知らせ 募集

休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ

福祉健康課

5月の休日急病診療当番医は次のとおりです。
 受診の際は必ず保険証をご持参ください。また、お昼の休憩時間がありますので、電話で確認の上受診してください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内 ☎388-3799)へお問い合わせください。

【内科系】診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
1	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	247-2626
3	しみずこどもクリニック	岐南町野中	248-3211
4	杉山内科医院	笠松町奈良町	388-3600
5	こめの医院	笠松町米野	387-6010
8	渡辺小児科	岐南町八剣	246-8882
15	伊藤内科	笠松町上本町	387-2257
22	岩村医院	笠松町門間	387-0180
29	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
1	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
3	西垣歯科クリニック	笠松町北及	387-5900
4	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	240-0644
5	小島歯科医院	笠松町奈良町	387-2848
8	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196
15	さくら歯科	笠松町門間	387-9114
22	ごとう歯科	笠松町田代	387-0955
29	こころ歯科医院	岐南町徳田	274-0118

結核住民検診のお知らせ

福祉健康課

結核住民検診を行います。申し込みは必要ありません。直接、会場へお越しください。

また、当日「健口(けんこう)体操」も行います。詳しくは介護予防シリーズ②(15ページ)をご覧ください。

【対象者】65歳以上の方

(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

【料金】無料

【日時・場所】

月日(曜)	受付時間	場所
5月 20日(金)	9:45~10:15	春日神社(門間)
	11:00~11:30	北門間会館
	13:45~14:30	穴太郎神社
	15:30~16:00	児神社
5月 23日(月)	9:45~10:30	スポーツ交流館
	11:00~11:45	米野会館
5月 24日(火)	13:45~15:00	下羽栗会館
	10:00~11:30	中央公民館
	13:30~14:15	児童館
5月 25日(水)	15:15~16:00	福祉会館
	9:30~10:15	笠松町役場
5月 27日(金)	11:00~11:45	厚生会館
	13:45~15:00	福祉健康センター
5月 27日(金)	13:45~15:00	松枝公民館

【問合先】福祉健康課

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
 〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
 TEL058-388-5400
<http://www.colorfultown.jp>

借金返済にお悩みの方へ

認定司法書士が解決方法をご提案します。お気軽にご相談下さい。

相談料無料

司法書士法人あおぞら合同事務所

岐阜市加納新本町1丁目25番地(ベルウッド1階) ●JR岐阜駅南口より徒歩7分 ●駐車場完備
 TEL058-276-1751(要予約) <http://www.aozoralaw.com>

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉健康課	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
保険医療課	☎388-1116	議会事務局	☎388-1110

(役場福祉健康課窓口)

運動場
テニスコート
6月分

体育施設の
利用抽選会



【月日】5月25日(水)
【時間】午後7時30分～ 運動場を利用の方
午後8時～ テニスコートを利用の方
【場所】中央公民館

胃がん・大腸がん・肺がん
(病院検診)のお知らせ 福祉健康課

がんの早期発見のため、胃がん・大腸がん・肺がん検診(病院検診)を実施します。

申し込みをされている方は、早めに受診してください。

【実施方法】

検診名	検診自己負担金	納入方法	実施月日	受診方法
胃がん	40歳～69歳	3,000円	5月15日 ～ 7月31日	今月上旬に検診の案内を郵送します。また、各種がん検診票と大腸がん検診の便容器は病院にありますので、直接、病院へ受診してください。
	70歳以上	800円		
大腸がん	40歳～69歳	500円		
	70歳以上	100円		
肺がん	40歳～69歳	700円		
	70歳以上	200円		

【検診実施医療機関】

医療機関名	住所	電話	検診項目		
			胃がん	大腸がん	肺がん
愛生病院	円城寺	388-3300	○	○	○
伊藤内科	上本町	387-2257	○	○	○
岩村医院	門間	387-0180	○	○	○
片山クリニック	田代	388-8700	○	○	○
小寺医院	美笠通	387-4504	○	○	○
こめの医院	米野	387-6010	○	○	○
杉山内科医院	奈良町	388-3600	○	○	○
羽島クリニック	門間	387-6161	○	○	○
ひらたクリニック	田代	387-3378	○	○	○
松波総合病院	田代	388-0111 ※電話予約 午後2時30分～4時30分 健診科へ	○	○	○
吉田胃腸科	門前町	387-2217	○	○	○

※申し込みをされていない方で、受診を希望する方は福祉健康課へご連絡ください。

【問合せ先】福祉健康課

麻しん風しん混合(MR)
予防接種のお知らせ 福祉健康課

麻しん風しん混合(MR) 予防接種を実施しています。早めに接種をしてください。

過去に、麻しんまたは風しんにかかった方でも、予防接種を受けることができます。

また、予診票のない方は、役場福祉健康課または福祉健康センターへお越してください。

【対象年齢】

- ・第1期 生後12～24カ月未満の幼児
- ・第2期 幼稚園・保育所などの年長児
平成17年4月2日～18年4月1日生まれ
- ・第3期 中学1年生の生徒
平成10年4月2日～11年4月1日生まれ
- ・第4期 高校3年生に相当する生徒
平成5年4月2日～6年4月1日生まれ

【接種期限】平成24年3月31日

【接種医療機関】羽島郡内の指定医療機関
(広報4月号または笠松ほけんカレンダーをご覧ください)

【持ち物】予防接種予診票・母子健康手帳

【問合せ先】福祉健康課

ヒブ・肺炎球菌(小児用)ワクチン
予防接種再開のお知らせ 福祉健康課

ヒブ、肺炎球菌(小児用)ワクチンの予防接種は、他県で死亡例の報告があり、3月4日から接種を一時見合わせていましたが、専門家の会議において安全性に心配はないとされたため、4月1日から接種を再開しています。

【問合せ先】福祉健康課



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせ

福祉健康課

町では、高齢者の肺炎とその重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種をされる方に、接種費用の一部を助成します。

- 【対象者】**平成23年5月1日以降に接種される65歳以上の方
 (接種日において笠松町に住民登録または外国人登録のある方)
- 【助成額】**4,000円(ただし、接種費用が4,000円未満の場合はその接種費用)
- 【助成回数】**1人1回のみ(接種は1回。再接種はできません)
- 【助成方法】**

	羽島郡内の医療機関で接種する場合	羽島郡外の医療機関で接種する場合
接種・申請の方法	①医療機関に電話で予約。 ②医療機関に設置してある「高齢者肺炎球菌予防接種費用に関する助成申請書」を記入し接種を受ける。 ③町の助成額4,000円を差し引いた接種費用を支払う(接種費用は医療機関によって異なります)。 ※接種後、役場に申請する必要はありません。	①医療機関で接種費用を全額支払い、接種を受ける。 (接種費用は医療機関によって異なります) ②医療機関で接種した証明(接種済証など)と接種費用のわかる領収書をもらう。 ③接種後3カ月以内に、役場福祉健康課、福祉健康センターへ申請する。 ※申請後、助成金を指定口座に振り込みます。
持ち物	《接種時に必要なもの》 ・保険証など(住所、生年月日のわかるもの) ・印鑑(申請書に必要です)	《申請時に必要なもの》 ・申請書(接種前または申請時に、役場福祉健康課、福祉健康センターでお渡します) ・印鑑 ・領収書 ・接種した証明(接種済証など) ・振込先のわかるもの

【注意事項】この予防接種は任意接種で、予防接種法に基づく定期の予防接種ではありません。接種にあたっては医師とよく相談してください。なお、接種後健康被害が生じた場合は、町では対応できません。この場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【問合せ先】福祉健康課

献血のお知らせ

福祉健康課

皆さんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜)	受付時間	場 所
5月	18日(水)	9:00~11:00 大洋電機(株)(如月町)
		12:00~14:00 ジーエフシー(株)(田代)
		15:30~16:30 トミダヤ(長池)
31日(火)	10:00~11:00	丸十産業(株)(下柳川町)
		12:30~13:30 加藤組(株)(円城寺)
		14:30~15:30 (株)FTC岐阜事業所(円城寺)

【問合せ先】福祉健康課

こころの巡回相談・グループワーク開催 福祉健康課

こころの悩みや不安について、地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グループワークを開催します。

【日 時】5月19日(木)
午前10時~11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談・カラオケ

【問合せ先】福祉健康課

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
 (笠松町許可) TEL 058-239-9921
 産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
 TEL 058-327-4030

循環社会に奉仕する 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
 引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
 FAX 058-388-0765

子宮頸がん予防ワクチン接種費用 助成のお知らせ

福祉健康課

町では、2月1日より、中学1年生から高校1年生相当の年齢（年度末の年齢13歳から16歳）の女性を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額を助成していますが、3月以降全国的にワクチンが不足しており、現在初回接種ができない状況となっています。

助成対象者のうち、平成22年度末に高校1年生相当の年齢（年度末年齢16歳）の方は、平成23年3月末までに初回接種をすることが高校2年生相当の年齢（年度末年齢17歳）になっても助成を受ける要件となっていました。このような状況を踏まえ、高校2年生相当の年齢（年度末年齢17歳）の方で、平成23年度に初回接種をされた場合も助成の対象とします。

【問 合 先】福祉健康課

第22回歯の健康フェスティバル 開催

羽島口腔保健協議会

【日 時】6月5日（日）午後0時30分～3時30分
（受付終了 3時15分）

【場 所】岐南町中央公民館 ☎247-1334

【参 加 料】無料

【内 容】歯の健康相談、小児・小学生のフッ化物塗布、クイズラリー、人形劇、歯の優良児などの表彰、歯の図画ポスターの展示、高齢者のよい歯のコンクールなど

※駐車場の関係上、できるだけ乗り合わせてご来場ください。

◎高齢者のよい歯のコンクール

【申込要件】70歳以上（昭和17年4月1日以前生まれ）で自分の歯が20本以上あり、歯の健康に自信のある方など

【申込期限】5月20日（金）

【申込・問合先】福祉健康課

子育てサロン「ふれあいリトミック」 開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートするため、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交流の場として子育てサロンを開催します。

今回は、ふれあいリトミックです。お子さんと一緒に音楽に合わせて遊びましょう。

また、育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子手帳をお持ちください。

【日 時】5月11日（水）午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対 象 者】乳幼児と保護者

【問 合 先】子育て支援センター

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

雑誌のリサイクル配布のお知らせ

中央公民館

町図書室では、昨年度にご愛読いただいた雑誌を進呈する「雑誌のリサイクル配布」を実施します。

ぜひ、ご利用ください。

【日 時】5月14日（土）～22日（日）

午前9時～午後4時30分

【場 所】中央公民館図書室、松枝公民館ロビー、総合会館ロビー

【問 合 先】中央公民館

児童福祉週間

5月5日（祝）～11日（水）



「おいでおいでみんなと一緒に遊ぼうよ」

毎年、5月5日（こどもの日）から一週間で「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための事業や行事が行われます。

ぜひこの機会に皆さんで、子どもたちの健やかな成長について考えてみましょう。

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

 高島衛生工業(有)

ISO14001
認証取得

岐南町平成6-110

Tel: 058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

就業支援講習会開催

福祉健康課

- 【受講種目】**・ヘルパー2級講習
・医療事務講習
- 【対象者】**県下在住の母子家庭の母など約43人
- 【受講料】**無料(ただし、教材費は自己負担)
- 【申込期間】**5月2日(月)～18日(水)
- 【申込先】**岐阜振興局福祉課 ☎264-1111
- 【面接日】**・岐阜振興局
6月10日(金)
午前10時～午後4時
・岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
6月6日(月)～25日(土)
午前10時～午後5時(日曜日は除く)
- 【問合せ先】**岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎268-2569
- ※抽選により講習会受講者を決定します。決定通知書は面接日にお渡しします。

点訳・音訳奉仕員養成講習会開催

視覚障害者生活情報センターぎふ

- 【日時】**・点訳講習会岐阜教室(定員30人)
6月2日～翌年3月
原則毎週木曜日
午後1時30分～3時30分
・音訳講習会岐阜教室(定員20人)
6月1日～翌年3月
原則毎週水曜日
午前10時～正午
- 【場所】**視覚障害者生活情報センターぎふ
- 【対象者】**ボランティア希望者(65歳まで)
- 【受講料】**無料
- 【申込方法】**5月27日(金)までに電話またはFAXで申込み
- 【申込・問合せ先】**視覚障害者生活情報センターぎふ
☎263-1310 FAX266-6369

「人権擁護委員の日」

特設人権相談所開設 福祉健康課

- 毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。
- 岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。
- 人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。
- 相談は無料で、秘密は固く守られます。どなたでもお気軽にご相談ください。
- 【日時】**6月1日(水) 午前10時～午後3時
- 【場所】**福祉会館
- 【問合せ先】**福祉健康課
または岐阜地方法務局人権擁護課
☎245-3181

地デジ詐欺にご注意ください

企画課

- 地上アナログ放送終了まであと100日を切り、それに便乗した地デジ詐欺が全国各地で発生しています。
- 全国で発生している詐欺の一例をご紹介します。
- ・業者が地デジ工事のためと集金にきた
 - ・地デジ工事を理由に前金をだましとられた
 - ・総務省やデジサポと名乗る職員が電話連絡をせず訪問し、費用を請求された
- もし、このような請求にあった場合は、次の対応をとるようにしてください。
- ・身に覚えのない請求は、はっきりと断る
 - ・絶対に部屋に上がらせない
 - ・訪問者の身分証明書の提示を求める
 - ・迷ったら一人で判断せず、総務省地デジコールセンター ☎0570-07-0101、または岐阜羽島警察署 ☎387-0110へ連絡する
- 国や他の自治体、放送局などがお金を請求することは絶対にありませんのでご注意ください。
- 【問合せ先】**企画課

春の全国交通安全運動 5月11日(水)～20日(金)**「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」**

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(金)



不審な電話や訪問にご注意ください

保険医療課

県内をはじめ、全国各地で自治体職員を装い、高齢者宅あてに電話や訪問をし、携帯電話とキャッシュカードを持って銀行に行くことを求め、ATMから振り込ませようとする事例や被害が発生しています。

不審な電話や訪問があった場合、個人情報をお教えしない、相手の所属、氏名、電話番号を聞き、すぐに最寄りの警察や役場保険医療課にお問い合わせください。

職員などが、ATMでの振込操作をお願いしたり、保険証を貸してほしいなどというお願いをすることはありません。十分にご注意ください。

【問 合 先】保険医療課

狂犬病予防注射と犬の登録のお知らせ

環境経済課

犬の飼い主には、「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬の登録と、年1回の犬への予防注射が義務付けられています。また、他市町村で登録した犬でも引っ越しなどで笠松町に所在地が変更になった場合、登録変更の手続きが必要です。

【料 金】・注射および注射済票交付 3,070円
・新規登録 3,000円

【日時 場所】

月日(曜)	時 間	場 所
5月 17日(火)	10:00~11:30	役場(西駐車場)
	13:00~14:00	松枝公民館
5月 18日(水)	10:00~10:40	松枝公民館
	11:00~11:40	中央公民館
	13:00~14:00	下羽栗会館

【注意事項】

- ・登録済みの飼い主あてに、「狂犬病予防注射問診票」付きの狂犬病予防注射案内ハガキを通知します。問診票は事前に記入を済ませ、注射当日、必ずハガキを持参してください。
- ・町が実施する注射を受けられない場合は、必ず動物病院で受けてください。
- ・会場でのフンの後始末は、飼い主が必ず行ってください。

【問 合 先】環境経済課

インターネット公売開催

収納管理課

町が滞納処分で差し押さえをした財産を、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して公売します。

インターネット公売で落札された財産の買受代金は、滞納者の未納税金に充てます。

公売財産情報や入札方法などは、町ホームページ(URL:<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/shuunou/sk004.htm>)をご覧ください。

【参加申込期間】

5月26日(木)午後1時~6月10日(金)午後11時

【入札期間】

6月17日(金)午後1時~6月19日(日)午後11時

【問 合 先】収納管理課

ペットの飼育はマナーを守って

環境経済課

ペットを飼い始めたら終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人々と折り合っていくということです。飼い主は動物の性質・習性を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

- ・犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。
- ・散歩をする時も引き綱(リード)を必ずつけましょう。
- ・散歩の途中でしたフンは、必ず持ち帰りましょう。



◆野良猫にエサを与えないで

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、糞尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

【問 合 先】環境経済課

木造住宅の無料耐震診断のお知らせ

建設課

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を行っています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強についても費用の一部を助成する制度があります。

【受付期間】5月9日～12月28日

【問合せ先】建設課

公園は正しく利用しましょう

建設課

公園はみんなのものです。ルールを守り、誰もが気持ちよく利用できるよう心がけましょう。

遊具は正しく使って遊びましょう

遊具での事故を防止するため、体調や服装、天気などに注意し、安全に仲良く遊びましょう。

役場では、定期的に専門業者による遊具の点検を行っていますが、万が一遊具の破損などを発見された場合は、建設課までご連絡ください。

公園は大切に利用しましょう

皆さんに気持ちよく公園を利用していただけるよう、次のことに注意してください。

- ・遊具やトイレなどの公園施設は大切に使いましょう。
- ・ごみやペットのフンは必ず持ち帰ってください。
- ・広場などへの車両の乗り入れはできません。
- ・ゴルフ、金属バットの使用など危険な行為はやめましょう。
- ・キャンプ行為や火気の使用はやめましょう。
- ・その他、人に迷惑のかかることはやめましょう。

【問合せ先】建設課

老人余技作品展開催

町老人クラブ連合会

町老人クラブ連合会主催「老人余技作品展」が、開催されます。

【日時】5月25日(水)午後1時～27日(金)午後3時

【場所】福祉会館

【問合せ先】町老人クラブ連合会事務局
(福祉会館内)

第60回町民軟式野球大会 参加者募集

町体育協会

【日時】7月3日(日)・10日(日)・17日(日)
午前8時45分～

【場所】勤労青少年運動場

【参加資格】町内に在住、在勤の方で原則町内会単位で構成されたチーム(20人以内)
※1町内2チームまで

【参加料】1チーム2,000円(組み合わせ抽選会当日徴収)

【申込期限】6月3日(金)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

◎組み合わせ抽選会

【日時】6月10日(金)
午後7時30分～

【場所】中央公民館



羽島郡総合体育大会開催

郡体育協会

【日時】5月15日(日) 午前9時
(雨天 屋内種目のみ実施
屋外種目は29日(日)に延期)

【開会式】笠松町多目的運動場
(雨天 笠松町民体育館)

【種目】

◆羽島郡体育協会加盟団体種目(登録済みのチームのみ参加可能)

バレーボール、軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス、テニス、ハンドボール、ソフトバレーボール

◆個人参加可能な種目

グラウンド・ゴルフ(21日)、ゴルフ(別期日)

【参加資格】羽島郡内に在住・在勤の一般男子・女子(ただし、学生は除く)
在勤者の場合、岐阜県内に住民票があること。

【申込期限】5月6日(金)午後5時

【申込・問合せ先】郡体育協会事務局(羽島郡二町教育委員会内) ☎245-1133

第10回町民ペタンク大会
参加者募集 町体育協会

【日 時】5月22日(日) 午前9時～
 【場 所】笠松小学校運動場
 【参加資格】町内に在住・在勤の方(1チーム3人)
 1人でも出場可
 【参加料】1チーム(3人)300円(大会当日徴収)
 ※1人100円
 【申込期限】5月17日(火)
 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

第25回町民テニス大会
参加者募集 町体育協会

【日 時】6月12日(日) 午前8時45分～
 【場 所】緑地公園内テニスコート
 【参加資格】町内に在住・在勤の方
 【種 目】ダブルス(1人でも出場可)
 ただし、1人1種目
 ①小学生男子の部 ②小学生女子の部
 ③中学生男子の部 ④中学生女子の部
 ⑤初心者男子の部 ⑥初心者女子の部
 ⑦一般男子の部 ⑧一般女子の部
 ⑨壮年男子(45歳以上)の部
 ⑩壮年女子(40歳以上)の部
 【参加料】1人100円(大会当日徴収)
 【申込期限】6月6日(月)
 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

かさまつ文化フェスタ2011開催
町文化協会

「和」をテーマに「かさまつ文化フェスタ2011」が、中央公民館で開催されます。

【日時 場所】

月日(曜)	内容	時間	場所
5月	14日(土)	作品展示	午前10時～
		本の交換会	午後5時
	15日(日)	作品展示	午前9時30分～
		本の交換会	午後4時
	ステージ発表	午前10時～ 午後3時35分	3階大ホール
	呈茶席(要呈茶券)		3階ロビー

※開催中は、2階茶華道室に休憩所を用意します。
 【問合先】町文化協会事務局(中央公民館内)

第9回町民ゲートボール大会
参加者募集 町体育協会

【日 時】6月19日(日) 午前8時30分～
 【場 所】米野ゲートボール場
 【参加資格】町内に在住・在勤の方で編成されたチーム
 【参加料】1人100円(大会当日徴収)
 【申込期限】6月1日(水)
 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

第15回町民ソフトバレーボール大会
参加者募集 町体育協会

【日 時】6月26日(日) 午前9時～
 【場 所】町民体育館
 【参加資格】町内に在住・在勤の方
 【種 目】混成の部・女子の部
 【参加料】1チーム500円(組み合わせ抽選会当日徴収)
 【申込期限】6月9日(木)
 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

◎組み合わせ抽選会

【日 時】6月13日(月) 午後7時30分～
 【場 所】中央公民館

名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松ケイバ

5月開催日程
 5/9.11.12.13.23.25.26.27

ゴールデンウィーク
 (5月2～6日)は名古屋ケイバ
 場外発売!!



思い出の名馬 Mitsuaki Turbine

5/23(月) 第2回AGI競走
 (愛知・岐阜・石川交流) サラ系B級1組 距離1,600m

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

5月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	11日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	18日(水)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	杉山詞一 円城寺1443	☎387-7867	
	三輪 恵 円城寺873	☎387-6110	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	

家庭・地域・職場における
男女共同参画のすすめ

★家庭では
自営業等における男女の
パートナーシップを確立します

第3日曜日は家庭の日

5月15日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、野や山に出かけ、
自然に親しみましょう。

今月の納税・納付

軽自動車税 全期
水道料金・下水道使用料 1期分
保育料 5月分

納期限 **5月31日(火)**

図書室
からの
お知らせ

今月のお休みは5月31日(火)です。
今月の「おはなしかい」は5月14日(土)
午前10時30分から中央公民館音楽
室で開催します。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
ポリオ	31日(火)	13:30~14:15	福祉健康センター
乳児健康診査・ BCG予防接種	11日(水)	13:00~13:20	
1歳6カ月児健康診査・ フツ化物塗布	12日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・ フツ化物塗布	26日(木)		
お誕生教室	17日(火)	9:20~10:00	
にこにこ教室	26日(木)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室	10日(火)	9:30~11:00	
	18日(水)	13:00~14:30	
プレバマクラブ	18日(水)	13:00~13:10	
育児相談・ マタニティ相談	10日(火)	9:30~11:00	
	11日(水)	10:30~11:30	
	16日(月)	13:30~14:30	
健康相談	18日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
	9日(月)		総合会館
	10日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	13日(金)		福祉会館
転倒予防教室	18日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター
	2日(月)	13:30~15:15	総合会館
19日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ ~筋力アップ教室~	6日(金)	9:30~11:15	福祉健康センター
	18日(水)		
骨こつストレッチ ~畳の上で行う ストレッチ~	11日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	25日(水)		
ふれあいひろば	17日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	9日(月)		総合会館
	10日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター
	13日(金)		福祉会館
障がい者就労体験	24日(火)	13:00~15:30	福祉健康センター
はつらつ健診	9日(月)	8:45~10:45	
	13日(金)		
	16日(月)		
	27日(金)		
	30日(月)		

老齢基礎年金の額を増やしたい方には「付加年金」という制度があります

国民年金

〈問合先〉 岐阜南年金事務所
☎273-6161

国民年金の第1号被保険者の方(自営業などと学生の方に限られ、サラリーマンなどとその被扶養配偶者の方は除かれます)が20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めると、65歳から788,900円(平成23年度価格)の老齢基礎年金が支給されます。

この年金額を増やしたいという方には、「付加年金」という制度が設けられています。

○付加保険料と付加年金の額

付加年金を受けるためには、通常の保険料とともに、月額400円の付加保険料を納めます。

付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間(60カ月)納めたときの総付加保険料額の24,000円(400円×60カ月)に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額12,000円(200円×60カ月)となります。つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。

ただし、付加年金は、定額のため「物価スライド制度」はありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

○付加保険料を納められる方は

付加保険料を納められる方は、次のとおりです。

- ①国民年金の第1号被保険者の方に限られます。
- ②保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。
- ③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。
- ④国民年金基金の加入員になった方は、付加保険料を納められません。

なお、付加保険料は、納付期限を過ぎると納められません。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

○加入の手続きと相談先

付加保険料の手続きと相談先は、役場保険医療課または岐阜南年金事務所です。

なお、付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。



住宅用火災警報器の設置はもうお済ですか？

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置の義務化が、平成18年6月1日から施行されています。それ以前に建てられた住宅(既存住宅)については、5年間の猶予期間が設けられておりましたが、平成23年5月31日までと、その期間も残り1カ月と迫ってきました。早めの設置をお願いします。

住宅用火災警報器は、就寝中に発生する火災により、逃げ遅れが多いという統計を基に寝室などに設置することになりました。その

ため、羽島郡でも住宅用火災警報器を寝室などに設置していただくよう呼びかけています。

○設置する箇所

- ・寝室
- ・寝室が2階にあれば2階の階段
- ・寝室が1階だけで3階に居室があれば3階の階段
- ・居室(7㎡以上)が5以上ある階(寝室が無い階)の廊下

○悪質な訪問販売にご注意!

住宅用火災警報器などの設置義務化を契機として、不適切な価格による販売を行う業者にご注意ください。消防署が販売することはありません。



CLOSE UP 県政 CLOSE UP

「清流の国ぎふ」の森林づくり

県では、2006年に「全国植樹祭」を開催し、「植えて、育てる」そして「伐(き)って、利用する」という資源循環型の「生きた森林づくり」に取り組み、昨年6月に開催した「全国豊かな海づくり大会」を契機として、「森・川・海のつながり」の中で清流を育む森林づくりの大切さの共有を目指してきました。

今年は植樹祭開催から5年目の節目を迎え、本県の誇りであり、県民共有の財産である清流を未来に引き継いでいくため、間伐による森林整備や木質バ

イオマスの利用促進、県産材を利用した住宅の建設促進といった施策に加え、森林の大切さを認識していただける講座や、森の恵みを感じていただけるイベントなどを、皆さんとともに展開していきます。

併せて、本県の恵まれた自然環境を、県民が将来にわたり享受できるように、その保全・再生を県民全体で支えていくため、森林・環境税の導入も今後検討していきたいと考えております。

問 林政課 ☎058(272)8470

植樹祭、あれから5年これから5年の森林づくり 全国植樹祭5周年記念イベント

清流の国ぎふの森林をはじめとする自然環境の大切さを皆さんに認識いただけるよう、女優竹下景子さんのトーク、自然体験や、地元の特産品販売などを行います。

- ▶日時/5月21日(土)
9:30~15:00
- ▶会場/下呂市萩原町四美
「皇樹の杜」



あすはちゃん

問 全国植樹祭5周年記念実行委員会事務局
☎058(272)8472



木のスプーン

木育(もくいく)

「木育」とは、幼少期から森や木とふれあい、木の良さを知り、森林を大切に思う心を育むものです。親子や夫婦での、木を使ったものづくりなど、木に触れ、木育を学ぶ

ための講座を年15回、各地で開催します。

ぎふ山の日・ぎふの山に親しむ月間

8月8日は「ぎふ山の日」、8月は「ぎふの山に親しむ月間」です。森の恵みを感じるバスツアーや、自然体験プログラム、木工クラフト教室などを県内各地で開催します。

バスツアー



問 ぎふ森林づくりサポートセンター ☎0575(31)2122

東日本大震災により被災された方々が、一日でも早く日常の生活に戻れるよう、県民の皆さんのご協力を得ながら、できる限りの支援を行ってまいります。

問 総合窓口(災害支援対策本部)
☎058(272)1111(内線3344)

日本赤十字社において 義援金を受け付けています!

受付/9月30日(金)まで

受付窓口

- 日本赤十字社岐阜県支部
岐阜市茜部中島2-9
時間/8:30~17:00(平日)
- 赤十字病院・血液センターなど赤十字施設
- 各市町村
(赤十字担当窓口にお尋ねください)

※領収書が必要な方は、
日本赤十字社岐阜県支部へお願いします。

受付口座

- 郵便振替
口座番号 00140-8-507
口座名義 日本赤十字社
東北関東大震災義援金
- ※郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。
- クレジットカード・コンビニエンスストア・Pay-easy
- ※日本赤十字社ホームページから手続きできます。

▶問/地域福祉国保課 ☎058(272)8261

災害ボランティアの登録を受け付けています

県内すべての市町村または市町村社会福祉協議会で、災害ボランティアの窓口を設置し、登録を受け付けています。ボランティアを希望される方は、お住まいの市町村の窓口へご連絡ください。

▶問/岐阜県社会福祉協議会 ☎058(274)2940

被災された方々に対し県営住宅を無料で提供しています

- 提供する県営住宅/250戸。加野住宅(岐阜市)100戸(間取り3K)、尾崎住宅(各務原市)150戸(間取り3Kまたは3DK)
- 対象者/東日本大震災・中越地震の被災者
- 家賃・敷金/無料(連帯保証人不要)
- 入居期間/原則として1年

▶問/岐阜県住宅供給公社 ☎058(277)1048

児童・生徒の就学支援をしています

県立高等学校、県立特別支援学校では、被災した生徒の転入学を受け入れます。奨学金を必要とする高校生などについては、「岐阜県選奨生奨学金」の弾力的な受付をします。※市町村立学校への児童生徒の受け入れについては、各市町村・各市町村教育委員会へお問い合わせください。

▶問/教育委員会教育総務課 ☎058(272)1111(内線3511)

県制度融資「経済変動対策資金(震災枠)」を創設しました

東日本大震災などの影響を受けた方を支援するため、「震災枠」を創設しました。

- 融資対象者/①地震で被災した県内事業者 ②地震で被災した事業者と取引がある県内事業者 ③地震の影響で最近1カ月の売上高または販売数量が前年同月比5%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月の売上高または販売数量が前年同期比5%以上減少することが見込まれる県内事業者

▶問/中小企業課 ☎058(272)8389

最新の情報をお届けしています

県庁ホームページ、地上デジタル放送(8ch)のデータ放送「岐阜県からのお知らせ」をご覧ください。



岐阜県 DATA

※平成23年3月1日現在、
()内は前月の人口、世帯数との比較
※平成22年国勢調査の速報値による推計

ぎふ清流マラソン

東日本大震災復興支援 チャリティー開催!

高橋尚子さんがコースを監修した、第1回高橋尚子杯「ぎふ清流マラソン」を開催します。この大会では、県内外から参加する1万人のランナーがマラソンを通じて東日本大震災で被災された方々を全力で応援します。

●●●●● 東日本大震災の救済支援のお願い ●●●●●

心と心をつなぐのは今 Run for 東日本

高橋尚子です。被災地の状況に目を疑い呆然としました。自分に何ができるのか、いてもたってもいられない気持ちになりました。私と同じ気持ちの方は全国に多くいらっしゃると思います。ひとりでは微力でも力を合わせれば大きな力になるはず。皆で力を合わせる時です。被災地の一日も早い復興に向けて助け合いましょう。心と心をつなぐのは今、です。お願いします。

START/FINISH 岐阜メモリアルセンター

16km 13km 10km 6km 20km 1km

金華橋 長良川 長良橋 鶯飼い大橋 千鳥橋

折り返し 東海道本線 JR岐阜駅

開催 / 5月15日(日)
9:00 スタート(雨天決行)
会場 / 岐阜メモリアルセンター (メイン会場)
※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
問 / ぎふ清流マラソン 実行委員会事務局
☎ 058(263)1295

ぎふ清流マラソン Web 検索

INFORMATION

BOX 情報ボックス

INFORMATION BOX

お知らせ 住宅用火災警報器の設置はお済みですか?

住宅火災によって亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」が原因です。住宅用火災警報器を設置することで、火災を早期に発見できます。県内では6月1日(水)から、すべての住宅の寝室、寝室に通じる階段への設置が義務化されます。設置されていない方は、5月31日までに設置してください。火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで販売されており、簡単に取り付けられます。一日も早く設置し、あなたの「命」を火災から守りましょう。
▶ 問 / 消防課 ☎ 058(272)1123

お知らせ 自動車税の納期限は5月31日です!

自動車税は、教育、福祉など行政サービスを行うための大切な財源です。5月31日(火)までに必ず納めてください。金融機関の窓口、コンビニエンスストアでの納付のほか、パソコン、携帯電話を利用して24時間、ご自宅や外出先からクレジットカードによるネット納付もできます。詳しくは、納税通知書をご確認ください。
▶ 問 / 税務課 ☎ 058(272)1111 (内線 2196)

平成23年春の全国交通安全運動

5月11日(水) ~ 20日(金)

地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

募集 農業やる気発掘夜間ゼミ

新たに農業を始めたい方を対象に、農業の基礎知識が学べる全8回の夜間ゼミを開催します。 ※要申込・無料
▶ とき・ところ / いずれも 19:00 ~ 20:45
● 岐阜会場
6月17日(金) ~ 9月30日(金)
ふれあい福寿会館(岐阜市藪田南)
● 可児会場
6月24日(金) ~ 10月7日(金)
可児市文化創造センター(可児市下恵土)
▶ 定員 / 各50人(抽選)
▶ 申込方法 / 申込先へ電話
▶ 申込期限 / 5月31日(火)
▶ 申込先・問 / 農業経営課 ☎ 058(272)8421

募集 点訳・音訳奉仕員講習会

ボランティアとして活動いただける方を対象に、点訳・音訳を全28回の講習会で学んでいただけます。 ※要申込・無料
● 点訳講習会……定員各会場30人
6月~平成24年3月
① 岐阜市 / 木曜日 13:30 ~ 15:30
② 美濃加茂市 / 金曜日 10:00 ~ 12:00
● 音訳講習会……定員各会場20人
6月~平成24年3月
③ 岐阜市 / 水曜日 10:00 ~ 12:00
④ 可児市 / 金曜日 10:00 ~ 12:00
▶ 申込方法 / 5月27日(金)までに申込先へ電話
▶ 申込先・問 / 視覚障害者生活情報センターぎふ ☎ 058(263)1310

試験 第1回高等学校卒業程度認定試験

▶ 試験日 / 8月3日(水)・4日(木)
▶ 試験場所 / 朝日大学(瑞穂市)
▶ 願書配布 / 4月11日(月)から学校支援課で配布 ▶ 受付期間 / 4月28日(木) ~ 5月18日(水) 消印有効
▶ 問 / 学校支援課 ☎ 058(272)1111 (内線 3699)

試験 岐阜県職員採用試験(大学卒程度など)

▶ 試験日 / 第1次試験日 6月26日(日)
▶ 試験場所 / 岐阜市
▶ 願書配布 / 5月10日(火)から人事委員会事務局、県各振興局(事務所)、県東京事務所などで配布。郵便での請求、ホームページ(検索キーワード:岐阜県職員採用情報)からの入手も可
▶ 受付期間 / 5月10日(火) ~ 5月27日(金) ※受験資格などの詳細は必ず願書で確認してください。
▶ 申込先・問 / 人事委員会事務局 ☎ 058(272)1111 (内線 3256)

試験 調理師試験

▶ 試験日 / 8月8日(月) ▶ 試験場所 / 岐阜女子大学、多治見市文化会館、東濃西部総合庁舎、飛騨総合庁舎 ▶ 願書配布 / 県保健所(センターを含む)、岐阜市保健所、生活衛生課で配布 ▶ 受付期間 / 5月23日(月) ~ 6月3日(金)
▶ 問 / 生活衛生課 ☎ 058(272)8281

ぎふちゃん

広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」

岐阜放送 / 毎月第1・3水曜 18:15 ~ 18:30
県政のホットな情報や、県内各地のほっとする情報をお届けします!

5月

特別支援教育の推進

4日(水) 18:15 ~ 18:30
再放送 8日(日) 7:45 ~ 8:00

健全で豊かな森林づくり

18日(水) 18:15 ~ 18:30
再放送 22日(日) 7:45 ~ 8:00

※放送時間・内容が変更になることがあります。

岐阜県庁ホームページ

携帯はこちら



イベント・試験などの情報は、県庁ホームページの「イベント・お知らせ」をクリックしてください。
※テレビぎふちゃん(8ch)の地デジ・データ放送でもご覧いただけます。

イベント・お知らせ

「朗読」というと詩、文学小説、古典文学、ちょっと堅苦しそうな文章を読むのかな?人前でうまく読めないのは恥ずかしいな…

いえいえ!新聞記事から折り込みチラシ、童謡、演歌やポップスの歌詞、「広報かさまつ」など、声に出して読めば何でも朗読。朗読は個性です。自分の声、自分の読み方こそが聴いている人に一番伝わるのですから…方言、きつ音、鼻声、だみ声大いに結構!

【活動日】第2・4火曜日 午後7時30分～

【場所】中央公民館

【連絡先】後藤武則宅(円城寺) ☎387-0740



おなまえ **五藤 蒼介** (田代) くん

平成22年5月14日生
五藤昌則・由伊さんの子



やんちゃ盛いの蒼ちゃん。
いつも笑顔いっぱいでおんなを癒してくれます。
これからも元気に育ってね♡

おなまえ **後藤 紬** (北及) ちゃん

平成22年5月8日生
後藤達哉・由惟さんの子



いつも元気な つむぎちゃん。
いたずら大好きで困らせちゃうけど
どんどん大きくなってね!

Hello!
こんにちは

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します。



応募対象 平成22年7月生まれの赤ちゃん
応募期間 5月末日まで(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳細は企画課広報までお問合せください。

まちの人口
平成23年4月1日現在

	前月比
人口	22,431人(減 2)
男	10,797人(減 14)
女	11,634人(増 12)
世帯数	8,193世帯(増 6)



こんなときどうするの Q & A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q 防災行政無線が聞きづらいのですが、どうしたらいいのでしょうか。

A 無線機の近くにテレビなど家電製品はありませんか。なるべく電波を放出するような家電から離していただき、アンテナを伸ばして役場に近い窓際に置いてください。それでも、受信状態が悪い場合は総務課までご連絡ください。

【問合せ先】総務課